

令和5年度 第4回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

福知山市芦田均記念館について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

指定管理施設の概要	施設名： 福知山市芦田均記念館 所在地： 福知山市字宮 36 指定期間： 令和6年4月1日～令和9年3月31日 指定管理者： 芦田均元首相顕彰会 所管部署： 地域振興部 文化・スポーツ振興課 電話番号 0773-24-7033
指導内容等	<p>(1) SNS 発信による広報力の強化について 新たに開始する SNS での PR 活動がより効果的になるように技術的な点を含めて職員研修を実施すること。</p> <p>(2) 市民サービスについて 市民にとって快適な施設を目指すこと。例えば、これまでの反響の良かったイベント等を参考に新たなイベントを生み出していくことで、サービス満足度の向上につなげていくこと。</p> <p>(3) 効果的・合理的な研修の実施について 食品衛生管理研修や安全管理研修等様々な研修の実施が求められている。さらに、接客・イベント開発等の能力向上を目指す研修の実施も検討すること。</p> <p>(4) 自主事業について 記念館にしかないスイーツやグッズの開発をすることで、収益を確保するだけでなく、記念館に行きたいお客様を増やすことで、目標の来館者増加に寄与する取組につなげること。</p>

(5) 芦田均元首相の資料収集・文献研究について

本来の顕彰会の目的である芦田均元首相の資料収集や文献研究について実施していくこと。

(6) 地域連携について

地元の方限定のイベントや、展示会を実施することで、地域に寄り添った施設になっていくこと。

※これらについて、年間スケジュールに具体的に落とし込み、事業実現を図ること。